

(施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請時添付用)

# 就 学 証 明 書

年 月 日

大多喜町長 様

所 在 地  
学 校 名  
代 表 者 名  
電 話 番 号

( )

印

次の者は以下のとおり ( 年 月 日から就学している ) ことを証明します。

就学者	住所	
	氏名	
就学内容 (科目・専攻)		( 昼 間 ・ 夜 間 ・ 通 信 等 )
就学期間		年 月 日 ~ 年 月 日
就学場所	所在地	
	名称	
	電話番号	
就学時間	月	時 分から 時 分まで
	火	時 分から 時 分まで
	水	時 分から 時 分まで
	木	時 分から 時 分まで
	金	時 分から 時 分まで
	土	時 分から 時 分まで
	日	時 分から 時 分まで
休日		
備考		

※保護者記入欄

児 童 名

保 育 園 名

## 就学証明書ご記入上の注意

### 【就学証明書の目的】

- 1 この証明書は、大多喜町の保育園に入所を希望する保護者の方が、就学により家庭で保育ができないことを証するための資料となります。これ以外の目的には使用いたしません。
- 2 この証明書は、保育園に入所を希望する保護者の方に提出していただきます。これは、就学時間や就学内容を確認させていただくことにより、家庭での保育がどの程度困難な状況かを確認させていただくためのものです。

### 【証明書を記入してくださる学校の担当者の方へ】

- 1 証明書は、代表者でなくても結構ですが、被証明者の就学に責任をお持ちの方をお願いします。
- 2 就学者の住所は、実際に住んでいる場所の住所をご記入ください。
- 3 就学場所については、実際に就学しているところの所在地等をご記入ください。就学場所や就学時間などが定まっていない場合、直近の時間割表などの書類の添付をお願いします。添付書類には、証明印が必要ですが、代表印と同じものをお願いします。
- 4 証明の内容については、後日町から問い合わせさせていただくこともありますので、その際にご協力をお願いします。

### 【保護者の方へ】

- 1 証明内容について、就学先に問い合わせる場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- 2 証明内容に虚偽があった場合は、保育園の入所を取り消す場合もあります。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

〒298-0292

千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93番地

大多喜町教育委員会

教育課 保育園係

電 話 0470-82-3010

FAX 0470-82-2347